

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中学校空気調和設備設置事業	会計名称	一般会計		担当課	学校教育課	
		予算科目	10 款 3 項 4 目	事業番号	4498	所属長名	靄岡正直
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	向井大昌	
法令根拠等	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金				実施期間	【開始】	平成 30 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造					【終了】	平成 31 年度(予定)
	学校教育環境の整備・充実						☐ 設定なし
総合計画における本事業の役割							
事業の対象	市内中学校			事業の目的	伊予市内の市立中学校に空気調和設備を設置することにより、平成30年度の災害ともいえる猛暑に起因する健康被害の発生状況等を踏まえ、早期に子供たちの安全と健康を守るため、熱中症対策として空気調和設備の整備をする。		
事業の内容 (整備内容)	設置教室数：中学校4校 72室 事業方式：本事業を実施する業者が、空気調和設備の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、速やかにしに引渡し、事業期間を通じて事業者が維持管理業務を行うDBO（Design-Build-Operate）方式とする。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
財源内訳	直接事業費	0	0	212,100	0	212,100	0	空調和設備事業契約学校数	校			4	0	4
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	201,500	0	201,500	0							
	その他		0	0	0	0	0							
	一般財源	0	0	10,600	0	10,600	0							
職員の人工（にんく）数		0.00	0.50				0.50							
1人当たりの人件費単価		0	7,982				7,982							
※ 直接事業費＋人件費		0	3,991				3,991							
主な実施主体		学校教育課		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		委託料（国庫支出金・地方債・一般財源）								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
						2,121,000					2,121,000			
成果指標	指標	空調和設備事業契約学校数（30年度） 空調和設備設置完了学校数（31年度）				単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	- 年度	目標	31 年度	
						校		目標		4		4		
	指標設定の考え方	今年度中に業務契約を締結する。 次年度中に業務を完了する。						実績		4				
						指標で表せない効果				災害時の避難所として、安定した環境を提供できる。				

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			年度途中から開始された事業のうえ、限られた期間内に成果を上げる必要があったが、課内はもちろんの事、部を越えた相談・検討・協力により次年度内に完成する見込みが高まった。									
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が	S	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	分離発注では、1年度内に業務完了が難しいところを、一括発注（DBO方式）にて次年度内に完了する見通しがついた点。 分離発注では、契約毎に要求される必要経費を設計から工事完了までのトータル経費にまとめることができた点。 維持管理経費が初年度から把握でき、10年後まで空調性能を確保できるうえに、その後に長期使用も期待できる点。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	5							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	5	合計点が	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	5							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が	S	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 猛暑対策として、学校や社会からの要請の強い事業であり、確実な事業実施が求められている。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	5							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	5	合計点が	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	5							

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐			
		☒	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 総合計画の基本施策を推進するに当たり、特に重要な事業と判断したため。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容 ・熱中症対策とのことだが、熱中症の危険性は教室だけではない。校庭等にも熱中症対策を講じる必要があると思う。 ・単純に全ての教室に設置するのではなく、今後の教室数や児童数の見込み等を十分に検討した上で実施するべきだと思った。 ・D B O方式は、今後のランニングコストも見越して実施できるということで、非常に良い手法だと思う。 ・維持管理費は市が全額負担することとなる。そこも含め、適切に実施していただきたい。 ・違う観点だが、共働き、子どもの居場所問題に関連し、学校が快適に過ごせるなら、夏休みがなくてもいいと思った。 ・国が補助金を交付してまで学校に空調設備を設置するのは致し方ない。そういう時代だと思って差し支えないだろう。
------------	------	--

今後の方向性（ACTION）

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性		コメント欄 設置完了後は、維持管理事業へ移行し、適切な運用を図ること。
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☒	事業の休止、廃止を行う。	